



2017年9月27日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦1-1-1  
代表者名 代表執行役社長 綱川 智  
(コード番号: 6502 東、名)  
問合せ先 執行役常務 広報・IR部長  
長谷川 直人  
Tel 03-3457-2100

当社子会社に提起された訴訟の和解に関するお知らせ

当社の連結子会社である東芝通信インフラシステムズ株式会社(以下、TCIC)が2016年9月23日付にて青森地方裁判所十和田支部に訴訟提起されていた案件につき、以下のとおり2017年9月27日付で和解が成立いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟提起の概要及び経緯

原告は、原告所有地の隣接地においてTCICが行っていた工事に起因して損害を被ったとして、1093万4000円及びこれに対する遅延損害金を求める訴訟を提起していました。

TCICは、諸般の事情を総合的に勘案した結果、原告との間で和解することが合理的な解決策であると判断し、和解することと致しました。

2. 和解の内容

TCICは、原告に対して150万円の和解金額を支払い、原告がTCICに対するその余の請求を全て放棄すること、また、和解条項に定めるものの他、何らの債権・債務なきことを相互に確認することをその内容としております。

3. 和解の相手方の概要

- (1) 氏名: 個人
- (2) 住所: 青森県上北郡おいらせ町

4. 当社子会社の概要

- (1) 所在地: 東京都府中市東芝町1番地
- (2) 代表者: 代表取締役社長 田中 譲
- (3) 資本金: 1.3億円

(4) 事業内容：電気機器等の設計・開発・製造・販売や同機器の設置工事・保守等

5. 今後の見通し

本件における和解金額につきましては、引当計上済みです。なお、本件和解による業績への影響は軽微であり、2017年8月10日に公表いたしました当社の業績予想に変更はございません。

以上